申請書作成前に
こちらをご参照願います。

↓　↓　↓　↓

予約取消料について	電話等、申請書提出後で貸切り開始日の1ヶ月前を過ぎての予約取り消しは、予約内容の全額を「取消料」として申し受けします。
平日営業時間外とは	営業時間内以外の貸切希望時間となります。事前に施設へ伺いの上申請願います。諸事情によりお受け出来かねる場合もございます。
年末年始休館日は	該当期日を希望の際は、平日問わず平日以外の料金を申し受けます。（年末年始とは12/29～1/4を言う）
申請者とは	個人名での申請はお受け出来かねます。必ず団体名称及び代表者名で申請願います。押印も同様とします。

団体貸切料金一覧（50メートルプール）

単位:円(税込)

区　　分		料金を徴収しない場合	料金を徴収する場合
貸切使用料 ※1～6コース以上の貸切で1時間	平日以外	8,210円	16,460円
	平　　日	6,850円	13,710円
	平日営業時間外	8,210円	16,460円
区分使用料 ※1～5コース以内の貸切で1時間	平日以外	4,100円	8,230円
	平　　日	3,420円	6,850円
	平日営業時間外	4,100円	8,230円

【　減免基準　】

現行の減免基準は、屋内温水プール条例第７条に規定するもののほか、次のとおりです。

（全額免除）

(1) 身体障がい者等が使用する場合並びに身体障がい者等の介護を行うものが使用する場合

(2) 岩手県（以下「県」という。）又は岩手県教育委員会（以下「県教委」という。）が主催する県規模以上の水泳大会

(3) 県又は県教委が主催するスポーツ推進事業

(4) 県、県教委又は(財)岩手県体育協会が主催して行う選手強化、講習会等の事業

(5) 団体による貸切使用であって、その構成員に身体障がい者等が半数以上含まれている場合で、

それを証する書面又は手帳の提示があるとき。

（半額免除）

(1) 岩手県中学校体育連盟又は岩手県高等学校体育連盟が主催する全県的な水泳大会

(2) 学校教育法第１条に定める岩手県内学校の体育の授業として使用する場合

(3) 岩手県内各市町村が主催する各市町村水泳大会

(4) 岩手県内各市町村が主催する水泳教室、水泳講習会

様式第4号（第4条関係）

年　　月　　日

【指定管理者】

岩手県雫石ホットスイム

ウェルネスパートナーズ　様

申請者　郵便番号

住　　所

氏　　名　　印

（法人その他の団体にあっては、その名称並びに代表者の職及び氏名）

屋内温水プール貸切使用（変更）許可申請書

使用目的	1 大会　2 練習 3 その他（　　）		大会名又は催し名 （役員・観客含む入館予定人員）		人
使用区分	貸切使用　区分使用		料金徴収の有無	有　無	
使用日時	※複数になる場合は下段特記事項に記入				
使用人員	小学校児童及び中学校生徒　人　・高等学校生徒及び学生　人 一般　人　計　人				
使用施設及び設備	単価		時間	使用料	備考
50メートルプール	平日		時間	※　円	
	土･日･祝		時間	※　円	
	平日時間外		時間	※　円	
放送設備				※　円	
電光表示板				※　円	
合計				※　円	
変更する事項					
許可の条件	※				
特記事項					
連絡担当責任者	郵便番号 住所　同上 氏名			電話 ＦＡＸ	

備考　1 使用目的欄、使用区分欄及び料金徴収の有無欄は、該当する事項に○印を付けてください。
2 使用時間が使用する日によって異なる場合は、その明細を記載した書類を添付してください。
3 ※印欄には、記載しないでください。
4 ご利用予定の一ヶ月前までに申請書の提出をお願いします。
5 貸切でのご利用は10分前の入場となります。準備等にお時間がかかる場合は余裕を持ったお時間でご予約ください。
6 営業時間終了時まで申請された場合、閉館時に閉館となりますのでご了承下さい。
7 レーン貸切は、上記時間内でご利用頂けますが、営業時間内に完全退館される様、ご協力願います。